

令和7年5月

保護者の皆様へ

大阪府中央こども相談センター

教育相談担当

「スクールカウンセラーによる相談」

および「教育に関する相談」のお知らせ

大阪府では、すべての市立小中学校、義務教育学校にスクールカウンセラーを配置しています。スクールカウンセラーは、不登校やいじめ、友人関係、家庭での困りごと等のご相談をお受けしています。

【スクールカウンセラーによる相談について】

(対象等)

原則、在籍校の児童・生徒、およびその保護者を対象とします。

相談内容については以下の通りです。

＜こども＞ 不登校、いじめ、学習、家庭での困りごとに関する相談

＜保護者＞ 在籍する児童・生徒の学校教育にかかる相談

(申し込み方法) 在籍する学校園にお申し込みください。

- ・ 開設曜日、時間は各学校園でとなります。

在籍の学校園にてご確認ください。

- ・ 相談は予約制になります。

【教育に関する相談について】

大阪府中央こども相談センター教育相談グループでは、不登校やいじめなど、こどもの教育に関わる様々な相談を行っています。詳細につきましては、大阪市のホームページより教育に関する相談（中央こども相談センター教育相談グループ）をご覧ください。

(<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000497155.html>)

